

YAMANASHI

# おげん



## 介護保険制度の改正に際して

平成十八年度 定期総会開催

部会紹介

施設訪問記 甲府かわせみ苑



# 介護保険制度の改正に際して

山梨県福祉保健部長寿社会課

課長 竹村 正 美

山梨県老人保健施設協議会の皆様には、日頃から本県の福祉保健行政推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

御案内のとおり、介護保険制度については平成12年4月の創設から5年を経た昨年10月の施設給付の見直しに続き、この4月から大幅な制度改正が実施されたところです。高齢者の「自立支援」「尊厳の保持」を基本としつつ、制度の維持可能性を確保するため、

- ・要介護状態等の軽減、悪化防止を目的とした予防給付の見直しや地域支援事業の創設
- ・身近な地域で、地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供を可能とする地域密着型サービスや地域における総合的なマネジメントを担う地域包括支援センターの創設
- ・サービスの質の確保・向上を図るため、介護支援専門員の資格と業務の見直し、事業者・施設の指定の見直しや介護サービス情報の公表

などがその主な内容となっておりますが、今回の改正は制度創設に匹敵するともいわれる大改正であり、その内容を十分に理解し取り組んでいくことが求められています。

こうした中で、県では改正介護保険法の趣旨を踏まえ、介護保険事業支援計画の見直しの時期にあわせて平成18年度から20年度を計画期間とした、新たな「健康長寿やまなしプラン」を策定し、きめ細やかな高齢者施策の展開を図ることとしました。

本県は、介護を受けずに自立して生活できる期間である「健康寿命」が日本一という健康長寿県です。このプランの中では、「日本一の健康寿命」を更に伸ばすため、健康教育や生きがいづくりを推進して、元気な高齢者を増やすことに重点を置いています。また、高齢者を地域全体で支える体制づくりも重要であることから、地域の資源を活用し、地域の介護力を高める施策についても着実に推進することとしています。

県においては、これからも引き続き高齢者の方々が、地域や家庭で自立して生活していけるための施策を積極的に進めていきたいと考えています。

利用者がサービスを選択する際の情報提供を行うため、平成16年度からモデル事業を実施していますが、これらの成果をもとに「介護サービス情報の公表」事業をスタートさせることとしています。今年度は介護老人保健施設をはじめとした9サービスを対象に実施し、今後、順次対象を拡大することとしています。

また、サービス評価の事業については、自己評価基準を作成し皆様方に評価の実施をお願いしているところですが、制度改正に伴う基準の見直し等を順次行うこととしています。

高齢者虐待防止を中心とした人権擁護の取組み、身体拘束解消や苦情・事故等に対する適切な対応などについても、一層の推進を図っていききたいと考えています。

制度改正後間もない慌ただしい時期ではありますが、介護保険制度を実効あるものとするためには、皆様の御理解と御協力が不可欠であります。今後とも、介護保険制度の定着と発展のため、皆様の活動に大いに期待を寄せる次第です。

結びに、山梨県老人保健施設協議会の益々の御発展と会員の皆様の御活躍を祈念し、私の挨拶といたします。

# 平成18年度 山梨県老人保健施設協議会定期総会開催



4月28日(金)、ベルクラシック甲府において、平成18年度山梨県老人保健施設協議会定期総会が開催されました。今年もこの総会を形骸化することなく、実質審議を経たうえで協議会活動を行い、委員会や部会等の機能を十分に活かすため、介護保険制度改正直後の、また連休前の忙しい時期でしたが、28施設の代表者等の多くの方々58名が参加して、活発な討議や意見交換が行われました。

冒頭坂塚久会長からは、全国老人保健施設協会代議員改選と当協議会理事任期の同期を図るため皆様方のご意見もあり本年度に限り1年延長させて頂いたことは山梨県老人保健施設大会等での交流を通じて県内の各施設がアカデミックスで一致団結したものでなければならないと思ったこと、平成18年4月介護保険制度の改革動向を注視し、施設における医療、介護サービス内容の抜本的見直しが必要であるとの挨拶がありました。

ついで、ご来賓である山梨県長寿社会課竹村正美課長から、今年度の介護保険制度の大改革に伴い、施設整備事業も介護予防や小規模多機能型サービスの強化等各市町村が主体となるため、山梨県として市町村地域福祉計画への支援を強化し、住みよい地域介護づくりを目指したいとのお言葉をいただきました。

平成17年度の事業報告・決算報告に引き続き、平成18年度の事業計画と予算が承認されました。また、施設専門職種からなる8部会の事業報告や計画についても審議され承認されました。

定期総会終了後、懇親会が開催され会員同士の情報交換等が行われ、改革のあたりハビリテーションマネジメント等の各施設の実施状況等について熱心な意見交換がされていました。今後とも当協議会各施設間の更なる連携強化の必要性や情報の共有化の必要性も感じました。



## 【議事内容】

1. 平成17年度事業報告
  - 1) 協議会事業報告
  - 2) 研修・広報・福利委員会事業報告
  - 3) 8部会事業報告
2. 平成17年度決算報告
  - 1) 8部会決算報告
  - 2) 協議会決定報告
  - 3) 監査報告
3. 当協議会旅費規定について
4. 平成18年度事業計画(案)
  - 1) 協議会事業計画(案)
  - 2) 研修・広報・福利委員会事業計画(案)
  - 3) 8部会事業計画(案)
5. 平成18年度事業予算(案)
  - 1) 8部会事業予算(案)
  - 2) 協議会事業予算(案)



## 保坂久会長の挨拶(主旨)



山梨県老人保健施設協議会  
会長 保坂 久  
(いちのみやケアセンター)

平成18年度山梨県老人保健施設協議会定期総会を開催するにあたり一言挨拶を申し上げます。

(中略：会員や職員に対する日頃からの御礼)

本年2月、全老健役員の任期との整合性を図る関係から、臨時総会を開かせて頂き平成18年度当協議会役員の任期を本年度1年限りとする役員改選を行い、前期役員が全員留任することとなりましたので、なお一層のご協力ご支援を賜りますようお願いいたします。

本日の総会は、当協議会の平成17年度事業や決算についてご報告申し上げ、18年度事業や予算についてご審議を頂きご承認を賜りたく上掲するものであります。本会のより一層の発展のため会員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

(中略：県に対する謝辞)

昨年4月に改正介護保険法が成立し、本年4月から介護報酬も改正されましたが、中でも昨年10月に前倒しして実施された利用者の食費・居住費の自己負担については、利用者に納得頂くだけでも各施設では大変ご苦労されたことと思います。利用者にとって食費等の自己負担は余りにも影響が大きく深刻な事態になったことは勿論、私ども施設にとっても介護報酬マイナス改正と併せて大きな減収要因となりました。入所者にはやむなく退所を余儀なくされたり、短期入所の回数を減らす方が増えるなど、また所得段階で第3段階までの方が半数近くを占めるようになり、施設収入も3～4%の大幅な減収となっているのが実情のようです。また介護保険3施設の中で退所を余儀なくされた方が一番多かったのが老健施設という新聞報道もありました。何れにしても、このような困難な矛盾した国の施策等については、私ども全老健の中で大いに議論して頂き、守るべきことは守り、訴えるべきことは訴え、より良い環境の中で老人介護に専念したいと願うものであります。私どもは現在の超高齢化社会の現実を見つめ、真摯に介護老健施設の職務を実践することだと考えます。

私ども老健施設の創設当初から持ち続けた理念と役割は、一貫して「包括的ケア施設」であること。2つ目は「リハビリ施設」すなわち生活機能の向上を目指す維持期のリハビリを行う施設であること。3つ目は「在宅生活支援施設」すなわち介護予防にも努め入所・通所・訪問サービスの場を駆使して在宅生活の支援をする中核的な施設であること。そして「地域に根ざした施設」等であることとしています。この理念と役割を忠実に積極的に実践することによって、私ども介護3施設の中でも利用者にも最も信頼され安心して利用される施設になることが出来ると信じております。

(中略：老健施設大会やスポーツ交流に参加することを通して職員の意識高揚の意義や啓発)

最後に会員並びに職員の皆様方のご健勝を祈念して私の挨拶といたします。

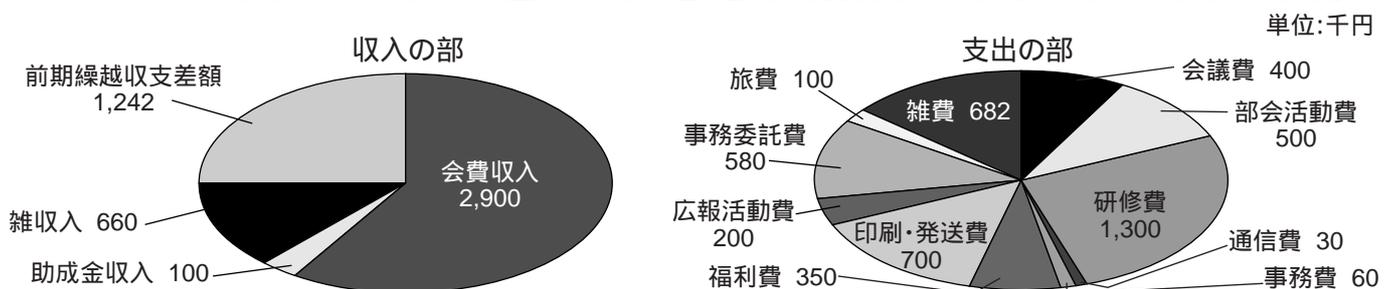
# 平成18年度 山梨県老人保健施設協議会事業計画

- |                  |          |
|------------------|----------|
| 1. 定期総会の開催       | 年1回      |
| 2. 臨時総会の開催       | 必要に応じて開催 |
| 3. 理事会の開催        | 年5～6回    |
| 4. その他の事業        |          |
| (1) 医師連絡会の開催     | 年1回      |
| (2) 行政主催の各会議への参加 | 随時       |

月	協議会活動	専門部会活動
4	理事会(4/19)、研修委員会(4/5) 専門部会長会議(4/7)、福利委員会(4/12) 定期総会(4/28)	
5	新人職員研修会(5/10)	支援相談員部会(5/16)、栄養士部会(5/17)
6	広報委員会(6/1)、研修委員会(6/2)	看護部会、介護部会、リハビリ部会 介護支援専門員部会(6/21)
7	理事会、広報委員会(7/20) 広報誌「ろうけん」Vol.19発刊	事務長部会、通所リハビリ部会
8		支援相談員部会(8/15)
9	研修委員会(9/15)	看護・介護部会合同研修会リハビリ部会
10	研修委員会(10/10) 第9回山梨県老人保健施設大会(10/11) 福利委員会(キャプテン会議)、理事会	事務長部会、栄養士部会(10/11) 介護支援専門員部会(10/18)
11	広報委員会	支援相談員部会(11/14)、通所リハビリ部会
12	第12回職員交流ソフトバレーボール大会(12/10) 広報委員会	
1	研修委員会(1/12) 広報誌「ろうけん」Vol.20発刊	看護・介護部会合同研修会
2	研修委員会(2/28)	支援相談員部会(2/13)、通所リハビリ部会 事務長部会、介護支援専門員部会(2/21) 看護部会
3	医師連絡会議、理事会	リハビリ部会、栄養士部会(3/14)

上記の月間予定については変更になる場合がありますのでご確認ください。

## 平成18年度 山梨県老人保健施設協議会収支予算書の概要



# 看護部会の紹介

看護部会部会長 高田千里

( 峡南ケア・ホームいいとみ )

平成18年6月15日、リバース和戸において第1回の看護部会が開催されました。29施設の中、28名の参加者があり梅雨の雨の日ではありましたが、会場の中は、皆さんの笑顔があふれていました。今年の計画として、介護部会との合同研修会も含めて、年4回の会が予定されています。その中でも、今回の看護部会は、各施設の看護師長だけでなく現場の看護師の方々も多く参加していただき、様々な意見が交わされました。



出欠席の返信のときに、事前にとっていたアンケートの内容を中心に、グループに分かれていただき、各施設の状況が話されました。

「ターミナルケアについてはどうか。どこまで行なっているのか」「フロアの体制はどうか。移動はどのくらいの期間で行うのか。誰が決めるのか」「委員会はどんな種類があるのか。どんな活動をしているのか」など、具体的な内容から、奥の深い内容まで盛りだくさんではありましたが、皆さんがとても熱心で途中の休憩時間もほとんど取らずに、活発な意見が交わされていました。

看護職は、医師、介護、OT、PT、ケアマネ、相談員などの他職種との連携の中心になることが多く、それが故に間に挟まれて、悩んでいることも多いのだと思います。

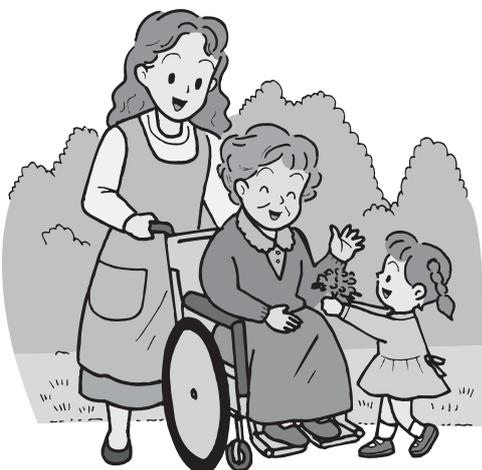
利用者の医療度や認知症度も高まる中、介護保険制度の改正での締め付けと、地域からの老健施設への高い期待もあり、現場の業務に追われる毎日です。

病院から移動してきて、施設での看護に自分の気持ちをどう切り替えていけばいいのか、わからないという方もいらっしゃいました。

看護師さんが悩んでいると、きっと利用者も暗くなってしまうと思います。

そんな時に、この看護部会のように、他の施設の様子を聞いた、相談に乗ってもらえる横のつながりが、とても大切ではないでしょうか。今までは現場が忙しく、部会も欠席する事があったのですが、ここ数年参加させていただいて特に痛感しています。

部会の皆さんの様子を写真で紹介する予定だったのですが、機械音痴の私の不手際で撮れていませんでした。また機会があったら是非ご紹介したいと思います。今年も看護部会が、有意義な活動ができるように、ご協力をお願いします。



# 介護部会の紹介

介護部会部会長 堀内 晶子

(しおかわ福寿の里)



今回は、介護部会の紹介をさせていただきます。介護部会は、年3回程度の活動をしています。知識の向上の他にも、他施設との交流の場ともなっているようです。

平成18年度の第1回の部会は、玉穂ケアセンターをお借りして、約45名の大人数での開催となりました。まだ、新しい施設の見学では、自分の施設と違う場所を見つけるには色々と感じたり、質問をしたりと皆さんまるでおのぼりさんのようにキョロキョロと辺りを見回したりしていました。その後、

グループワーク)を行いました。日頃自分たちの行っている業務の疑問や、そのほかにも、仕事に関する不平・不満等もちらぼらと聞かれ、みんな同じような悩みや不満を抱えながらも、日々の業務をこなしているんだなあと、思うこのごろでした。ですが、そんな意見も同じ職種だからこそ、打ち明け、なんとなくでも、分かり合える!のでは? どんな機会でも口にだして言える場所は大切、と思いました。予定していた時間が大幅に過ぎるのも忘れて、話し合っているようでした。

第2回・第3回は看護部会との合同勉強会を予定しています。自分たちが興味のある題材を見つけては、講師の先生を依頼して講演をお願いしているのですが、自分自身の知識を広げると共に、何かを考え、少しでも役に立ちそうな事を見つけては、施設に持ち帰ってもらい、何とかいろいろな場面で取り入れてもらえたら良いなと、考えています。

と、だいたいの活動は毎年同じような感じですが、部会がお堅いものにならず、部会員が楽しみに、喜んで進んで参加できるようなものに、と思っています。知識(質)の向上も大切だとは思いますが、施設対抗のソフトボールやソフトバレーボールだけでなく、介護部会でも他施設との交流ができ、多くの部会員が仲間として、疑問を話し合ったり出来る場を作り、楽しく仕事出来るようにしていけると良いなと考えています。



# 施設訪問記

(訪問者 山中湖あんずの森)

## 甲府かわせみ苑



梅雨の中休みのある晴れた日、甲府かわせみ苑を訪問させていただきました。

甲府市の横根山のふところに位置し、三方に開けた土地は、周囲を果樹園に囲まれ、施設の隣には、特別養護老人ホーム、ケアハウス、歯科クリニックに併設されており、みどり豊かな落ち着いた環境の中にあります。

今回は、施設の特徴や、目標、そして取組について、今井理事長さん駒田看護師長さん芦澤介護主任さん大浦介護支援専門員さんからお話を伺いました。

### 施設の特徴

甲府で初めての介護老人保健施設として、平成6年4月に開設されました。施設名の由来は、かわせみの羽ばたきと、みずみずしい葡萄をイメージして名づけられました。ぶどうの里・横根町の閑静なたたずまいと、南に富士山を望み、移り行く四季折々の美しさが味わえる自然環境のなかにあり、いつも「明るく」「楽しく」「親切に」をモットーに利用者の皆様との信頼関係を大切に、家庭での生活と同じ目線に立って、「目くばり、気くばり、心くばり」を合言葉にして、看護、介護が一体となり、ケアを行っておられました。また、平成16年から平成17年にかけて、施設全体の改装工事が終わり、とてもきれいで、まだ開設間もないような感じがしました。

### 多彩な行事やレクリエーション

利用者様には、家庭におられるときの生活に、より近く、潤いのある日々を過ごしていただけるように、レクリエーションを特に心掛けておられました。また、日常のレクのほかに、月一回の誕生会、さらに毎月、メインとなる



行事をされており、なかでもバス旅行、夏祭り、文化祭、演芸会は、利用者様が大きな期待をもたれており、特に演芸会は施設職員が2~3ヶ月前から練習を重ねて利用者様に披露されており大人気の行事です。夏祭りは、法人グループ全体でのイベントで毎年盛大に開催されています。

### 老健の将来の展望

甲府かわせみ苑は平成6年4月に開設し、今年で13年目を迎えました。平成12年4月から介護保険が始まり、高齢者に対する認識が普及され、家庭に身近な意識が波及してきました。

制度の改正が何回とあり、利用者様個人が尊重され、自立支援、予防の拡大と家庭での生活が尊奉されています。

明るく楽しく親切にを基本理念に利用者様に普遍的なサービスを昇華できる老健を心がけていますと、今井理事長さんよりお言葉を頂きました。

#### 施設の概要

入所定員	100名(短期入所空室利用)
通所定員	20人
協力病院	山梨病院、笛吹中央病院
協力歯科	愛歯科クリニック(併設)
所在地	〒400-0802 山梨県甲府市横根町554
電話番号	TEL 055-222-2900 FAX 055-222-6600
設置運営主体	社会福祉法人 清翔会

取材を終えて施設を後にするときに、談話室でご家族様と楽しそうにお話をされている利用者様の笑顔と、職員さんと、利用者様の素敵な笑顔を拝見し、職員さんの、家庭的で、温かく、熱心な取り組みが、利用者様の安心感に満ちた笑顔につながっていると実感した一日でした。

シリーズ  
さくひん



#### 『クジャク』(甲府かわせみ苑)

利用者様が一生懸命おりがみで鶴を折り、それをクジャクのように貼り付けました。この作品は主に認知症棟で生活している方々が作成しました。このクジャクのように、いつも明るく鮮やかに過ごしたいという願いが込められています。

#### 編集後記

平成18年4月の介護報酬改定率は全体でマイナス0.5%、うち老健施設は平均±0%となっているが、すでに昨年10月に平均マイナス4%の改定が行われているので、私どもにとって非常に厳しい結果となった。前回の改定以降、私どもが取り組んできた質の高いサービス提供がこのような評価となったことは残念でならない。

一方、この4月の改定において他科受診が拡大され、眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・婦人科領域の老健施設で対応出来ないような検査および処置の一部が医療保険で併設病院等から請求出来るようになったが、果たして年間の対応事例が何件あるだろうか。確かに拡大されたことは一歩前進に値するが、的外れまたは机上論でしか無いと思うのは私だけだろうか。もっと現実的な感染症管理・難病・悪性新生物・代替がなく高額のため包括給付になじまない医薬品・終末期管理等に関して適切な介護報酬を新設すべきが他科受診の項目拡大をすべきである。

また、療養型病院の介護老人保健施設等への転換が政策化され、医療依存度の高い入所者が老健施設に誘導される傾向にある。この様な中、入所者で近年相当数増えているのが、嚥下機能低下等による呼吸器系感染症および水分摂取量低下や尿排泄機能低下等による尿路系感染症ではないかと思っている。これらは高齢者に多い一般的な感染症であるが、廃用性症候群や認知症の引き金にもなりえ、かつ抗生剤等の使用により老健施設の経営上にも影響を及ぼすことから、これらの発生には細心の注意を払っているところである。

兎に角、地にしっかりと足を着け、入所者を減少させることなくサービス提供の質を向上させ、また加算等の算定できるものは適度網羅し、支出で削減できるものは積極的に行い、さらには保坂会長のご挨拶にもあったように県内各施設間で情報の共有化や協調性のある一致団結して、肅々と施設運営を行わなければならないと思っている。

広報委員長 中島 育昌  
(サンビューかじかざわ施設長)

#### 山梨県老人保健施設協議会広報誌

編集・発行 山梨県老人保健施設協議会  
広報委員会

事務局 〒405-0076  
山梨県笛吹市一宮町竹原1255-1  
いちのみやケアセンター内  
TEL.0553-47-4811  
FAX.0553-47-4815  
ホームページ:  
<http://www.y-rouken.jp>  
Eメール:[rouken@tiara.ocn.ne.jp](mailto:rouken@tiara.ocn.ne.jp)  
印刷 株式会社 少国民社